

## テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

### 施策の柱 1. 1 コア地域<sup>1</sup>の保全管理体制、財政担保システムの確立

#### 目標 1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度（2011 年度）から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

#### ■目標の達成状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域 7 カ所及び汐見台・城之腰地区)

※表中の数字は指標種数を示す。

■自然環境評価調査(平成 15～17 年度、全市的に実施)

城之腰	柳谷	行谷	清水谷	赤羽根十三図	長谷	平太夫新田	柳島	汐見台
29	60	59	53	38	21	25	22	17

■自然環境評価再調査(平成 23 年度、コア地域 7 カ所及び汐見台・城之腰地区で実施)

城之腰	柳谷	行谷	清水谷	赤羽根十三図	長谷	平太夫新田	柳島	汐見台
29	59	56	53	36	21	25	28	17

#### ■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
A	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<p>【目標担当課：景観みどり課】</p> <p>モニタリング調査については、茅ヶ崎の自然を適切に保全・再生する施策を実施する上での基礎資料、また、茅ヶ崎らしい自然の状態を示す共通の指標(「ものさし」)の作成を目的に、市民との協働による「自然環境評価調査(平成15～17年度)」、及び「自然環境評価再調査(平成23年度)」を実施しています。初回の調査については、採集データを基に「自然環境評価マップ(改訂版)」を作成し、市の自然環境の状態を分かり易く示しています。</p> <p>平成23年度の「自然環境評価再調査」における結果は、盗掘等のおそれがある指標種を除いて、景観みどり課窓口で公開しています。また、調査結果は今後、「まっぷdeちがさき(市ホームページ)」</p>	

<sup>1</sup> 本計画では、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

ージ)」での公表、特別緑地保全地区の指定に向けた基礎資料、策定を予定している生物多様性地域戦略等に活用していきます。次回の自然環境評価調査は平成28年度実施を目標としていますが、平成24年度から再調査に向けた人材育成として「自然環境調査員養成講座」を実施しています。今後についても調査に向けた継続的な取り組みを実施していきます。

## 目標 2

**各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度（2013 年度）までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。**

**【目標担当課：景観みどり課】**

### ■目標の達成状況

各コア地域の保全管理計画については、平成 23 年度末に特別緑地保全地区指定を行った清水谷から策定することとしています。なお、柳谷地区については神奈川県が策定する「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、市民、神奈川県公園協会、県、市が一体となった保全への取り組みが既に進められています。

清水谷の保全管理計画は平成 24 年度未策定のため、平成 25 年 12 月を目途に策定を目指します。

### ■目標の達成状況への評価

<b>評価</b>	目標に対する評価の目安：
<b>C</b>	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<b>【目標担当課：景観みどり課】</b>	
市内 7 つのコア地域はそれぞれ環境の状況が異なるため、保全管理体制の構築や保全管理計画の作成にあたっては、地域ごとの現状に即した対応が必要と考えます。	
保全管理体制の構築と保全管理計画の作成については、特別緑地保全地区に指定した清水谷を最優先に作成を進め、順次、赤羽根十三区、平太夫新田の検討を進めてまいります。	
その他の地域について、柳島に関しては既存の計画に基づいた取り組みを進め、長谷、行谷に関しては土地所有者との協議のもと、保全に向けた共通認識を得ながら体制を整備していきます。	

### 目標 1・2 に向けた取り組み①

**重点施策 1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成・実施**

## ■平成24年度の取り組み目標

「特別緑地保全地区である清水谷について、関係団体や審議会の意見を踏まえ保全管理計画を作成します。併せて保全管理体制も位置付けます。」

## ■取り組みの概要

本施策は、各コア地域ごとの保全に対する管理体制の構築、管理計画の作成・実施と、そのための取り組み状況についてお示しするものです。なお、各地域における取り組みについては重点施策3から12に記載がありますので、そちらをご覧ください。

平成24年度は、平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として指定した清水谷地区の保全管理計画について検討・作成を行いました。当初は平成24年度末に策定を予定しておりましたが、現在未策定となっております。



各コア地域の位置図

## ■課題と今後の方向性

清水谷地区の保全管理計画について、当該地の活動団体や地権者との協議を重ね、平成25年12月を目途に策定を目指します。

清水谷に続く地域としては、赤羽根十三図と平太夫新田を優先的に検討しています。赤羽根十三図については、土地所有者の理解を得ながら特別緑地保全地区指定及び保全管理計画を検討し、また、平太夫新田については当該地の活動団体や河川管理者である国との協議を行います。

併せて、各コア地域の区域内において重点的に保全するエリアの設定についてそれぞれ検討します。

## ■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	0千円	0千円	0千円
環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
	C
【施策実施担当課：農業水産課・環境政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①コア地域ごとの活動組織の設置 (清水谷〔平成 24 年度設置予定〕、赤羽根十三図・平太夫新田〔平成 25 年度検討〕)		
②保全管理のための計画の作成 (清水谷〔平成 25 年度作成予定〕、柳島〔平成 24 年度作成〕、赤羽根十三図・平太夫新田〔平成 25 年度検討〕)		
③ 計画に基づく活動の推進 (柳谷「茅ヶ崎里山公園里山保全計画(神奈川県作成)」、柳島「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成 24 年度作成)」、清水谷「清水谷保全管理計画(平成 25 年度作成予定)」)		

### 目標 1・2に向けた取り組み②

#### 重点施策 2 財政担保システムの確立

### ■平成 24 年度の取り組み目標

「緑のまちづくり基金の処分に関し、優先度等を位置付けたガイドラインの作成を行います。緑のまちづくり基金を充実するための施策を検討してまいります。また、国の社会資本整備総合交付金の活用を図ってまいります。」

### ■取り組みの概要

市では、市内に残された貴重な緑地を共有財産として保全するために、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を設置しています。市民の方々をはじめ、企業や団体の方々から寄付を頂いた資金を有効に活用し、貴重な自然環境を有する地域の公有地化等にこの基金を充てられるよう、優先度を勘案したルール作りを進めます。

本基金による緑地取得の実績として、かながわトラストみどり財団等の協力のもと、平成 4 年度から平成 8 年度までの 5 年間で「松が丘緑地」約 3,000m<sup>2</sup>を取得しています。

また、平成 21 年度には「松浪緑地」約 960m<sup>2</sup>を取得しています。さらに、平成 24 年度には国からの補助と基金を活用し、清水谷の約 958 m<sup>2</sup>を取得しています。なお、平成 25 年 3 月末現在の基金積立額は 437,480,896 円となっています。

平成 24 年度は「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」について、施策の優先度を勘案した案を検討し、庁内及び関係団体へのヒアリング、みどり審議会との意見交換を行いました。



松が丘緑地

また、基金の充実策について、みどり審議会において事例研究を行いました。

## ■課題と今後の方向性

緑のまちづくり基金を充実するための具体的な施策を検討します。また、緑のまちづくり基金以外の財源確保の方法として、国及び県等の助成金制度の活用を調査していきます。

「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」について、平成 25 年 10 月の運用を目指します。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(緑のまちづくり基金積立金等、補正予算を含む) 23,453 千円	23,452 千円	2,000 千円

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①システムの検討		
②庁内及び関係主体間調整(「(仮称)緑のまちづくり基金の処分に係るガイドライン」の作成)		
③財政担保システム(「(仮称)緑のまちづくり基金の処分に係るガイドライン」の運用、見直し(適宜))		

### 目標 1・2に向けた取り組み③

重点施策 3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

## ■平成24年度の取り組み目標

「昨年度特別緑地保全地区に指定した清水谷地区において、生物多様性を含めた自然環境を保全していくための保全管理計画を策定します。また、市設置の浄化槽の維持管理を継続して行います。」

## ■取り組みの概要

清水谷<sup>しみずやと</sup>は、市内堤にある数ヘクタールの谷戸です。谷戸の源頭部には湧き水が存在し、市内を流れる駒寄川の源流の一つとなっています。湧き水に起因する良好な水辺環境が形成されているほか、その周りの湿地、樹林等が一体となって存在することで、多様な生物が生息・生育できる場所となっています。



清水谷の木道

平成23年度末に、市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。特別緑地保全地区は、都市計画法第8条に規定される地域地区として定めるもの

で、市街化の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的とするものです。法的に建築や造成など一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図っています。



「清水谷を愛する会」による保全活動

清水谷では現在、市民団体「清水谷を愛する会」による整備・維持管理活動が行われており、市では当団体への補助金交付や、保全作業で刈った葦の搬出、保全作業用物品の購入等支援を行っています。また、源流部上部の浄化槽(市設置)管理等を実施し、水源地の保全を図っています。また、「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会<sup>2)</sup>」による里山保全事業も実施され、事業者と連携した保全活動を併せて行っています。

なお、平成24年度において国からの補助と基金を活用し、清水谷特別緑地保全地区内の958.71㎡を取得しています。(取得金額20,132,910円)

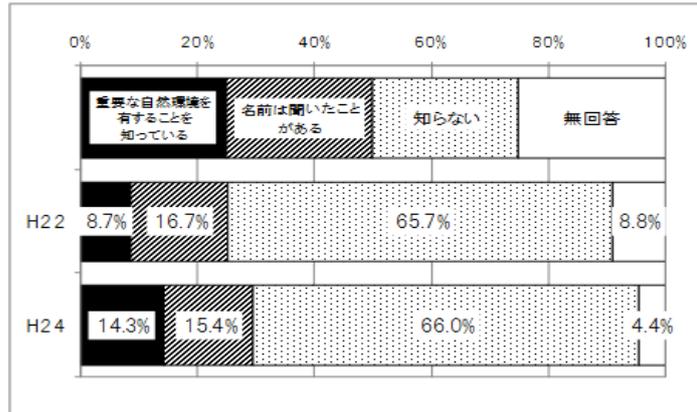
清水谷における保全管理計画は当初平成24年度末に作成予定でしたが、現在未策定となっており、平成25年12月を目途に策定を目指します。

<sup>2)</sup> 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会：市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会などを通じた緑化推進のための活動を行っています。平成24年度時点で25の事業所が会員となっています。

## ■課題と今後の方向性

次の調査結果が示すように、清水谷や特別緑地保全地区について具体的に知っている市民の方はまだまだ少数であると言えます。特別緑地保全地区の説明等を記載した看板を早期に設置し、訪れた市民に周知を図ります。

### ●清水谷の知名度に関するアンケート調査



(平成 24 年度茅ヶ崎市 景観・みどり広報施策に関するアンケート調査(平成 25 年 1 月)より)

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	48 千円	43 千円	11,050 千円
	(作業用消耗品費、契約に係る収入印紙 48 千円)	(43 千円)	(50 千円)
			(【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12に係る維持管理費の合計額)
			(【平成 25 年度新規】清水谷の維持管理費〔盛土搬出等〕)
公園緑地課 (※)	14,183 千円	11,224 千円	14,166 千円
	(保全に係る借地料 12,330 千円)	(10,724 千円)	(12,330 千円)
	(原材料費 300 千円)	(0 千円)	(300 千円)
	(北部地区緑地維持管理経費(清水谷分) 1,533 千円)	(500 千円)	(1,536 千円)

※公園緑地課は、計画上の担当課ではありませんが、重点施策3の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

## ■スケジュール



### 目標 1・2に向けた取り組み④

**重点施策 4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】**

## ■平成 24 年度の取り組み目標

「周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した青少年の野外研修施設の導入に向けて、隣接する清水谷を所管する景観みどり課や、現在当該地を管理しているスポーツ健康課などの関係課と意見交換を行いながら情報の共有を図ります。また、継続して検討するため茅ヶ崎市総合計画第 2 次実施計画に位置付けます。」

## ■取り組みの概要

市民の森や大洞谷、水田などの自然環境の保全として、市民の森ワーキング<sup>3</sup>や遊水機能土地保全事業<sup>4</sup>を実施しています。

教育委員会事務局内部で、(仮称)小出第二小学校用地の周辺環境について情報共有を図りながら、近隣の清水谷や市民の森などの自然環境に十分配慮した、青少年が自然体験できる野外研修施設の導入を検討しています。

また、平成 25 年度から 27 年度を計画期間とする「茅ヶ崎市総合計画第 2 次実施計画」に「野外研修施設検討・整備」として事業を位置付けました。

具体的な取り組みとして、教育委員会内部会議を 2 回開催しています。清水谷特別緑地保全地区や市民の森など現地を視察するとともに、環



自然由来の遊具などが設置されている市民の森。ワーキングの方々によりツリーフェスタなどのイベントも行われています。

<sup>3</sup> 市民の森ワーキング: 間伐作業や看板作りなどを通じて、市民の森の保全活動等を展開する市民ボランティア団体。

<sup>4</sup> 遊水機能土地保全事業: 市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1m<sup>2</sup>当たり年 50 円。(補助要件あり)

境審議会の答申内容について環境政策課より説明を受け、周辺に貴重な自然環境があることを十分踏まえた上で施設整備をすべきであることを再確認しました。

また、小出暫定スポーツ広場の使用状況をスポーツ健康課より確認しています。

## ■課題と今後の方向性

(仮称)小出第二小学校用地の活用に関しては、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」(平成 23 年度策定、所管は施設再編整備課)において、「自然環境と共生し、保全を図りながら青少年が自然体験できる野外研修施設用地としての活用を図る」と位置付けており、その事業実施時期を平成 28 年度から 32 年度までとしていることから、計画的に事業を実施する必要があると考えています。

また、野外研修施設の整備という方向性は出ているものの、実際にどのような施設とすることが望ましいのか、清水谷特別緑地保全地区や市民の森が隣接する立地特性に配慮しつつ、引き続き教育委員会内部で検討する必要があります。

今後は、教育委員会を中心として関係課との意見交換、協議を引き続き行い、しかるべき野外研修施設の設計・施工の時期に備えます。

また、市民の森や大洞谷、水田などの自然環境の保全として、市民の森ワーキングや遊水機能土地保全事業を継続して実施します。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
企画経営課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円
教育政策課	0 千円	0 千円	0 千円
青少年課	0 千円	0 千円	0 千円
公園緑地課(※)	10,709 千円	11,028 千円	41,042 千円
	(管理人賃金 611 千円)	(614 千円)	(618 千円)
	(北部地区緑地維持管理経費(市民の森分) 4,272 千円)	(4,712 千円)	(4,256 千円)
	(修繕料、消耗品費等 826 千円)	(719 千円)	(1,112 千円)
	(管理等建替工事費 5,000 千円)	(4,983 千円)	
	(その他整備事業費)		(35,056 千円)
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費) 21,000 千円	20,775 千円	21,000 千円

※公園緑地課、下水道河川建設課は、計画上の担当課ではありませんが、重点施策 4 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

## 重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：企画経営課・景観みどり課・教育政策課・青少年課】	

## スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
②計画に基づく活動の推進（「清水谷保全管理計画」平成24年度策定予定）		

### 目標1・2に向けた取り組み⑤

**重点施策 5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】**

## 平成24年度の取り組み目標

「市民の保全活動等の支援を継続するとともに、国との連絡体制を形成します。」

## 取り組みの概要

平太夫新田<sup>へいだいゆうしんでん</sup>は、相模川沿いに位置し河川敷に畑や草地等の良好な環境が広がる地域です。当地区に広がる草地は、寒川町から海老名市へ相模川沿いに連続する草地の一部となっており、昆虫や小型のほ乳類が広範囲に移動する空間として重要な機能を果たしています。

近隣住宅地との間には水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われたため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の移植が行われました。

平成24年度は、現地における各種保全活動のスケジュールを河川管理者である国に情報提供するとともに、市民による保全活動等の支援を継続して行っています。



相模川河川敷に面する平太夫新田

## ■課題と今後の方向性

国との連絡体制を形成するため、早期に打ち合わせを行います。また、活動団体や河川管理者である国と協議し、保全管理計画を検討します。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
広域事業政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
	(【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額)		(1,500 千円)

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
D	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：広域事業政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続 →	②計画に基づく活動の推進 →	

目標 1・2 に向けた取り組み⑥

**重点施策 6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】**

## ■平成 24 年度の取り組み目標

「継続的な活動支援を行います。」

## ■取り組みの概要

市民(「相模川の河畔林を育てる会」)によって行われている保全活動のスケジュールを広報紙やホームページにて周知し、多くの市民に保全活動への参加を呼びかけるとともに、近隣住民に対するチラシの作成、印刷等の支援を行っています。

また、現地では「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」との連携・協力のもと、地元の事業者と協働で保全作業が行われています。



移植が行われた水害防備保安林



茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会との連携による保全作業の様子

### ■課題と今後の方向性

当該地区の保管理体制を明確に示した計画等は現在具体的な形になっておらず、その策定が課題となります。当該地区の保管理体制について、河川管理者である国と連携して検討する中で、活動団体を含め協議していきます。

また、引き続き市民団体が行う保管理体制活動について、周辺自治会へのチラシ配布準備や広報紙等による情報提供、作業に伴う物品の準備等、継続的な活動支援を行います。

### ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

### ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

### ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
	②計画に基づく活動の推進	

### 目標1・2に向けた取り組み⑦

**重点施策 7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】**

### ■平成24年度の取り組み目標

「土地所有者のご理解を頂きながら、市民と管理保全活動を実施していきます。」

### ■取り組みの概要

赤羽根十三図あかばねじゅうさんずは、ゴルフ場に隣接し引地川水系の小糸川源流域にあたる谷戸が残る地域です。面積は小さいですが、限られた区域内に細流、湿地、草地、樹林が隣り合う複合的な環境が形成されており、生育・生息に必要な面積が比較的小さい植物や昆虫にとって大切な環境となっています。環境基本計画(2011年版)を策定した当時から既に市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われており、清水谷に続き特別緑地保全地区への指定を優先的に検討している地域です。



赤羽根十三図

平成24年度は、土地所有者の理解を頂きながら、市民とともに外来種等の抜き取り作業、上流部湿地における滞水域メンテナンス作業、枯れ草の除去、植生管理などの管理保全活動を6月、10月、12月、平成25年3月の4回実施しています。指標となる水生生物や植物が確認でき、比較的良好な環境が維持されていると判断されます。

### ■課題と今後の方向性

今後も土地所有者の理解を頂きながら、継続して管理保全活動を実施していきます。併せて、特別緑地保全地区指定に向けた検討をしていきます。

### ■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
広域事業政策課	0千円	0千円	0千円
環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	1,500千円
((【平成25年度新規】施策番号3、5、7、8、12に係る維持管理費の合計額))			(1,500千円)
公園緑地課(※)	北部地区緑地維持管理経費(赤羽根斜面林分) 1,492千円	1,748千円	0千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策7の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：広域事業政策課・環境政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
	②計画に基づく活動の推進	

### 目標1・2に向けた取り組み⑧

**重点施策 8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保安全管理等）を要望していきます。【長谷】**

## ■平成24年度の取り組み目標

「土地所有者の工事スケジュールと合わせ、引き続き表土の移植による保全の可能性の協議等を行ってまいります。」

## ■取り組みの概要

長谷は、市内甘沼にある2つのゴルフ場に挟まれた、乾燥した草地環境とエノキやコナラを主体とする広葉樹林が広がる地域で、草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しています。現在土地利用が予定されており、現存する環境の変化が予想されるため、今後どのような形で保全をしていくのか、各関係主体との協議の中で検討を進めることが重要となります。



乾燥した草地環境が現存する長谷

平成24年度は、土地所有者の工事スケジュールに合わせて表土の移植による保全可能性の協議を行うとともに、敷地内において市民とともに希少植物の移植を行いました。

## ■課題と今後の方向性

土地所有者の今後の工事スケジュールが未定のため、現状として積極的な取り組みは難しい状況です。引き続き表土の移植による保全の可能性や土地利用後の保全管理について協議等を行います。また、適宜現地の確認を行えるよう土地所有者に要望していきます。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
〔平成 25 年度新規〕施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額			(1,500 千円)

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
②計画に基づく活動の推進(土地所有者の工事スケジュールとあわせて検討)		

### 目標 1・2 に向けた取り組み◎

**重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついて**いることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、**一体的な保全を図ります。【行谷】**

## ■平成 24 年度の取り組み目標

「援農ボランティア、耕作放棄地解消ボランティアを必要とする農業者へ事業の説明を行うとともに、生産組合長回覧等により周知を図ります。

土地所有者に対し、水田の生物多様性に係る重要性等の周知を図ります。」

## ■取り組みの概要

行谷なめがやは、小出川沿いの水田や畑、樹林等の環境から成り、豊かな湿地環境が残る地域です。地区全域が谷戸地形で、自然のまま残る素堀りの細流や、耕地整理されていない水田、畑地など昔ながらの景観が残っており、「茅ヶ崎市景観計画」における「景観ポイント」にもなっています。

当地域には農業を営む市民の方が多くおり、地権者の方のご理解・ご協力を得ながら、農業を通じた環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地についても増加傾向にあるため、その対策と環境保全への関連性について考えていくことも重要です。



水田をはじめ豊かな湿地環境が現存する行谷



平成 23 年度に復元作業を行った細流

平成 24 年度の取り組みとして、援農ボランティア<sup>5</sup>及び耕作放棄地解消ボランティア<sup>6</sup>に関するチラシの生産組合長回覧を行い、制度の周知を行いました。また、環境保全型農業に関するチラシも同様に回覧し、環境保全型農業や農地の多面的機能に関する周知を行いました。平成 24 年度においては耕作放棄地解消ボランティアによる解消希望の相談等はありませんでした。

## ■課題と今後の方向性

農業委員会事務局とともに耕作放棄されている農地の所有者等のもとへ出向き、有効活用を促す必要があります。

引き続き援農ボランティア、耕作放棄地解消ボランティアを必要とする農業者への事業説明と、生産組合長回覧等で周知を図るとともに、水田の生物多様性に係る重要性等の周知を図ります。また、各担当課の連携のもと、細流の保全を図ります。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円

<sup>5</sup> 援農ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりを図りたいと考える方に、農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図っていただく制度。

<sup>6</sup> 耕作放棄地解消ボランティア制度：耕作放棄されてしまった農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図っていただく制度。

環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	0千円
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業) 21,000千円	20,775千円	21,000千円

※下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策9の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

## 重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・環境政策課・景観みどり課】	

## スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)			長期：H29～(案)		
①既存の取り組みを継続						
➔						

### 目標1・2に向けた取り組み⑩

**重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】**

### 平成24年度の取り組み目標

「茅ヶ崎里山公園外周道路の整備にあたって、里山公園整備当初から自然環境の保全について取り組みを行っている各団体や、景観みどり課の職員とともに、協議や現場立会いを実施し道路設計の見直しを行います。

県、公園協会、市民と連携し、『茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画』を基に、保全管理に係る協議、現場での打合せを行っていきます。」

### 取り組みの概要

柳谷は、約24haの規模を有する市内最大の谷戸で、市内芹沢にある県立茅ヶ崎里山公園の一部となっています。樹林、水田、湿地、細流、草地等が一体となって存在するために多様な生物が生育・生息し、周辺の行谷や芹沢地区とのつながりもあって、市内で最も生物多様性の高い場所となっています。市主催の「里山はっけん隊！」など、子どもたちの環境学習の場としても



市内最大の谷戸である柳谷

広く活用されている地域です。

当地域は、神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置付けられており、その一部では指定管理者(平成 22 年度時点)である(公財)神奈川県公園協会と、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」による保全管理が行われています。市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



第 3 期「里山はっけん隊！」(冬)の様子

平成 24 年度の主な取り組みとして、県立茅ヶ崎里山公園の全面開園に合わせ、公園外周道路の早期整備促進を図っています。整備に関しては関係機関や各関係団体と連携し、自然環境に配慮した道路設計の見直し・修正設計を行っています。里山公園に隣接する市道 8570 号線の拡幅工事にあたっては、現地を含めた事前協議を 2 回行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するとともに、事前に植物調査を行い移植可能な樹木を選定するなど配慮を行っています。樹木の移植にあつては、関係団体の方々に移植可能な樹木の移植及び周辺の樹木調査等を実施していただき、その結果を共有するなど、連携しながら事業を進めています。

平成 21 年 9 月から、公園協会主催のもと関係者間の自然環境保全に関する打合せが行われています。平成 24 年度についても毎月行われ、自然環境に配慮した管理のあり方について協議を行っています。協議にあたっては市の職員も出席し提言を行うなど、市民、公園協会、県、市が連携して管理方法を検討しています。県作成の「茅ヶ崎里山公園保全計画」は、公園内の「里山公園保全エリア」についての保全計画を定めたものですが、大まかな方向性を示すに留まっています。実際の保全管理にあたっては里山公園保全部会において現地の状況等を確認しながら、実態に即した保全管理のあり方を検討・実行しています。

また、拠点施設「谷の家」北側斜面の崖崩れ防止工事についても、藤沢土木事務所、施工業者、保全部会メンバーで現地を含めた事前協議を行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するなど、環境への配慮を行っています。

## ■課題と今後の方向性

自然環境の保全に配慮した管理について、その考え方を里山公園保全部会のメンバー間だけでなく実際に現地で保全作業を行う方ともしっかりと共有し、生物の生息に負荷を与えることのない管理方法を的確に実践していくことが今後の課題です。

今後は、引き続き県・公園協会・市民と連携し、「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」を基に、保全管理に係る協議や現場での打合せを行っていきます。

里山公園外周道路の整備にあたっては、関係団体等とともに協議を行い、協議結果や見直しした設計に基づき道路整備を行います。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
広域事業政策課	(資料等作成・事務用品費) 35 千円	6 千円	35 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：広域事業政策課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
→		
②計画に基づく活動の推進(「茅ヶ崎里山公園里山保全計画(神奈川県作成)」)		
→		

### 目標 1・2 に向けた取り組み⑩

**重点施策 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】**

## ■平成 24 年度の取り組み目標

「ホームページやチラシ等による周知活動を実施し、里山景観を保全してまいります。」

## ■取り組みの概要

柳谷地区には、腰掛神社やその樹叢<sup>じゅそう</sup>など、茅ヶ崎里山公園の敷地外にも里山景観を形成する諸要素があります。その一つである、生け垣に対する助成金事業を継続するとともに、貴重な里山景観を将来にわたって残してもらえよう、土地所有者の方にご理解、ご協力を頂きながら保全を図っています。

## ■課題と今後の方向性

まとまりのある樹林等の重要性を市民に認識いただけるよう努めるとともに、現存する里山景観の保存・保全にご協力いただけるよう働きかけていきます。また、ホームページやチラシ等による周知活動も併せて実施し、里山景観の価値の共有に努めます。



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

## ■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
➔		

### 目標1・2に向けた取り組み⑫

**重点施策12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】**

## ■平成24年度の取り組み目標

「柳島海岸における砂浜の減少防止について、海岸管理者である県に対し維持的な養浜事業の継続を要望していきます。併せて、海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を要望していきます。

植栽帯にて海岸植物の移植や管理作業を行います。

市民団体による『砂草の里親プロジェクト』の後援により、海浜植生の保全に多くの市民が関心を持てるようになります。

所管課と協力し、柳島キャンプ場内の砂地やクロマツ林に生息・自生する生物を保全します。」

## ■取り組みの概要

やなぎしま  
柳島は、市の南西端に位置し海岸と小出川が接する地区です。他地区の海岸に比べて比較的多様な生物が生息しており、砂浜特有の植物も多く確認されています。近年、海岸侵食が進み、砂浜環境に依存する植物の減少が懸念されるため、養浜による維持管理が重要となっています。

また、当地域には市営のキャンプ場があり、場内には豊かな自然環境が現存しています。レジャー施設としての活用を考慮しつつ、より良い保全の形を検討し具体化していくことが重要となります。



茅ヶ崎市柳島キャンプ場に隣接するクロマツ林と植生地帯



海浜植物の一種であるハマヒルガオ

海岸の養浜については、砂浜の侵食が認められた場合に海岸管理者である神奈川県がスポット的に実施しています。平成 24 年度は 11,454m<sup>3</sup>の土砂搬入により砂浜を回復させました。

市は養浜事業の推進を県に要望するとともに、国に対し県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望を行いました。

植栽帯にて海岸植物の移植を 4 月、7 月(2 回)の計 3 回(テリハノイバラ・ハマヒルガオ表土、ハマヒルガオ)、外来種の除去管理作業を 7 月に 2 回行いました。定着に向け、今後も適宜現地状況を確認していきます。

市営キャンプ場における取り組みとしては、市民団体、有識者の協力のもと、希少な植物が生育する場所を立入禁止区域に設定し保全を図っています。併せて、保全に関する指針や考え方を示すマニュアル「柳島キャンプ場の自然環境保全」を作成しています。

また、キャンプ場管理棟 2 階に、場内やその周辺の豊かな自然環境を紹介するための展示スペースを設置すべく準備を進めています。

## ■課題と今後の方向性

植栽帯における外来種の除去管理については、職員による定期的な作業が難しいため、管理の方法について検討する必要があります。

今後は、海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を引き続き要望してまいります。また、柳島記念館横の植栽帯で海岸植物の移植や管理作業を行います。

キャンプ場内の保全については、利用者の利便性等を考慮しつつ、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づいた保全活動を実践していくことが課題となります。自然環境展示スペースの設置については、写真や模型などを用いて場内周辺の植物や野鳥等を紹介する予定であり、平成 26 年 4 月の公開を目途に準備を進めます。

なお、自然環境に関する周知啓発事業として、NPO 法人「茅ヶ崎つなぐ海と森」との協働による映画会の開催を予定しています(平成 25 年度市民提案型協働推進事業として実施予定)。

### ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
	----- 【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額		(1,500 千円)
公園緑地課(※)	(柳島キャンプ場周知啓発事業費)		262 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 12 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

### ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

### ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
➔		
②計画に基づく活動の推進(「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成 24 年度作成)」)		
➔		

## 施策の柱 1. 2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

### 目標 3

緑被面積（人工草地を除く）を平成 32 年度（2020 年度）時点で市域の 28.5%（約 1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

#### ■目標の達成状況

##### ●市域の緑被面積の推移

（市域面積に対する割合、平成 5 年度、17 年度については本基本計画より抜粋）

平成 5 年度	平成 17 年度	平成 32 年度(目標)
35.2% (約 1,259ha)	31.0% (約 1,109ha)	28.5% (約 1,019ha)

※平成 25 年度に緑被面積を算出予定。

#### ■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<b>【目標担当課：景観みどり課】</b> 緑被面積(人工草地を除く)は、平成 5 年度(1993 年度)には市域の 35.2%(約 1,259ha)でしたが、平成 17 年度(2005 年度)には市域の 31.0%(約 1,109ha)となり、このまま推移すると平成 32 年度(2020 年度)には、市域の 25.8%(約 923ha)程度まで減少することが予想されます。緑被面積については平成 25 年度にデータを算出する予定です。 目標 3 で掲げる緑被面積の対象は市域全体に及ぶものであり、その確保のためには本基本計画で自然環境上重要と位置付ける 7 つの「コア地域」はもとより、住宅地や市街地など多様な地域のみどりを保全し創出していくことが必要です。各地域の特性や事情に合わせた保全のあり方を考えたり、あるいは周辺住民の方のご理解を得たりと、様々な取り組みが必要になります。	

### 目標 4

経営耕地面積を平成 32 年度（2020 年度）時点で 348ha を目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

## ■目標の達成状況

### ●経営耕地面積の推移

平成 19 年度 (基準年)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 32 年度 (目標)
387ha	381ha	374ha	374ha	372ha	348ha

## ■目標の達成状況への評価

<b>評価</b>	目標に対する評価の目安: A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80~99%)、 C:施策を実施中(21~79%)、D:研究・調査段階(1~20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<b>C</b>	
<p><b>【目標担当課：農業水産課】</b></p> <p>平成 19 年度(2007 年度)の経営耕地面積は 387ha であり、このまま推移すると平成 32 年度(2020 年度)には、335ha 程度まで減少することが予想されます。</p> <p>経営耕地面積の減少を抑えるため、農業委員会事務局と連携し、農業者や新規就農者、法人等へ農地の幹旋や援農ボランティア制度事業による農業支援を継続的に実施し、農地の保全を図ります。</p> <p>また、かながわ農業サポーター制度や耕作放棄地解消ボランティア制度の活用により、耕作放棄地を再生し農地の有効利用を図ります。</p>	

### 目標 3・4 に向けた取り組み①

#### 重点施策 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

## ■平成 24 年度の取り組み目標

「水田景観保全と土壌改良や緑肥による農薬使用の低減を目的とした、農業者へのレンゲ草の種子配布量について、270a 分の配布を目指します。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造、保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹の配布について、前年度の実績以上を目標としてみどりの保全・創出に努めます。

海岸や河川などのみどりについて、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行ってまいります。

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存、あるいは現状が維持されているか確認を行います。

文化資料館の移転整備事業については、景観みどり課、下水道河川建設課といった関係課かいを含めた検討会議を設置し、推進にあたり協議を行います。」

## ■取り組みの概要

水田耕作を営んでいる農業者へ、約 300a のレンゲ草の配布を実施しました。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造・保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹

の配布等を行っています。実績は下表のとおりです。

項目	平成 24 年度	平成 23 年度
保存樹林への助成件数/助成額	32 件/24,802 千円	33 件/25,426 千円
保存樹木への助成件数/助成額	20 本/78 千円	18 本/69 千円
生け垣築造への助成件数/助成額	7 件/791 千円	8 件/1,438 千円
生け垣保全への助成件数/助成額	881 件/6,039 千円	894 件/6,128 千円
グリーンバンク制度の活用	配布:29 件 79 本 引き取り:5 件 44 本	配布:36 件 112 本 引き取り:14 件 182 本
記念樹配布	720 件	600 件



市街地のみどり

海岸や河川などのみどり保全について、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行いました。

遊水機能土地保全事業に基づく遊水地の保全については、農業生産組合長会議での周知活動等を行っています。また、補助対象地についても概ね整理されています。

●遊水機能土地補助金事業(平成 21 年度より市域全域で実施)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
補助件数	212 件	223 件	242 件	260 件
交付金額	18,189 千円	18,734 千円	20,114 千円	20,774 千円
補助面積	363,787.82 m <sup>2</sup>	374,680.62 m <sup>2</sup>	402,280.62 m <sup>2</sup>	415,493.23 m <sup>2</sup>

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存と現状維持がなされているか、指定文化財の状況確認および管理者の方からの聞き取りを行っています。また、文化資料館の移転整備事業については社会教育課主導のもと関係課と協議を行っています。

## 注目！トピックス

### ビオトープ設置の取り組み

市内茅ヶ崎にある電源開発㈱では、事業所内にビオトープを設置し、みどりを創出しています。市では同社と連携して現地調査を行い、結果を所員の皆様に説明してビオトープの重要性を伝えるとともに、ビオトープによる新たなみどりのネットワークづくりについて啓発を図っています。

また、県藤沢土木事務所汐見台庁舎のほ場では、アズマヒキガエルの産卵場所をつくる取り組みが行われています。汐見台庁舎内では産卵用の池が2か所設置され、安定した産卵環境が確保されました。なお、電源開発内でもアズマヒキガエルの生息が確認されています。

これらのビオトープは近隣小中学校の総合的な学習の時間でも活用され、子どもたちの貴重な環境学習の場となっています。



電源開発㈱敷地内のビオトープ



アズマヒキガエルの産卵場所(県藤沢土木事務所汐見台庁舎)



アズマヒキガエル

## ■課題と今後の方向性

市指定の天然記念物1件が滅失しました。国指定史跡旧相模川橋脚が新たに国指定天然記念物として追加指定されました。さらなる周知をすることで、対象を拡大することが必要です。

市内の指定文化財について、管理者の方と定期的に連絡をとり、管理者のご理解とご協力のもと、必要な支援を行いながら適切に保存され次世代に継承されるよう取り組んでいきます。

遊水機能土地保全事業については、未申請者への個別の周知活動により申請地の拡大を図ります。

文化資料館の移転整備事業については、地権者、地域住民のみならず市民や市民団体への説明、意見交換を行い、移転整備事業の推進に反映できるよう取り組んでいきます。また、庁内の関係課かいたの協議も継続して行っています。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造・保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹



指定文化財の一つである大イチョウ  
(鶴嶺八幡社)

の配布について引き続き実施し、前年度の実績以上を目標としながらみどりの保全・創出に努めます。また、既存制度について湘南海岸保全配慮地区内での利用促進を図れるよう、内容の見直しを検討します。

海岸や河川などのみどりについて、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行っていきます。

文化資料館の移転整備事業については、社会教育課を中心として景観みどり課、下水道河川建設課をはじめとする関係課との検討会議を設置し、推進にあたって協議を行います。

## ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	36,919 千円	32,313 千円	42,565 千円
	(保全生け垣・奨励助成 8,166 千円)	(6,830 千円)	(8,030 千円)
	(保存樹林・樹木関係 27,453 千円)	(24,940 千円)	(28,736 千円)
	(記念樹、樹木引取委託 1,300 千円)	(543 千円)	(800 千円)
	(【平成 25 年度新規】茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業費)		(1,017 千円)
	(【平成 25 年度新規】緑被率算定調査費)		(3,982 千円)
下水道河川建設課	(遊水機能土地保全事業) 21,000 千円	20,775 千円	21,000 千円
社会教育課	57 千円	43 千円	553 千円
	(市指定天然記念物活用事業 57 千円)	(43 千円)	(44 千円)
	(【平成 25 年度新規】(指定文化財当維持管理費)		(509 千円)

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課・下水道河川建設課・社会教育課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
→		
②保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討・実施		
→		

## 目標 3・4 に向けた取り組み②

### 重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生

#### ■平成 24 年度の取り組み目標

「援農ボランティアについて、農業研修講座受講生や再幹旋(継続)を含め年間 80 件の幹旋を目指します。かながわ農業サポーター制度により新規に 20a の遊休農地の活用を目指します。また、市民農園について新規に 3 農園の開設を目指します。

また、現在、農林水産省が進めている事業の一つである『未来の設計図』=『人・農地プラン』の策定を進め、地域の中心となる農業者・新規就農者を位置付け、優良農地の集約・幹旋を図り、農地の保全と有効活用を図ります。

『茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例』の改正内容を検討してまいります。」

#### ■取り組みの概要

援農ボランティア通信の発行(年 2 回)や、受入農家紹介の冊子の作成を進めたほか、環境フェア等イベントの際に援農ボランティア事業のチラシを配布することで制度の周知に努めました。援農ボランティア幹旋については、継続も含め 104 件実施することができ、各周知活動により受入農家数や受入件数が増加したことで、労働不足による営農規模縮小の歯止めとなったと考えます。また、援農ボランティア育成のため農業研修講座を実施し、農業者の指導のもとに 23 名が受講、全員が援農ボランティアとして登録し、現在 6 名が市内農業者の下で活動を行っています。



援農ボランティア

さらに、市内を 4 地域に分け、各地域における話し合いを経て、今後の地域の中心となる経営体を位置付けた「人・農地プラン」を決定しました。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

市民農園の新規開設については随時相談を受付し、開設に向けた支援を実施しています。また、耕作放棄地の解消については農業委員会の協力のもと、対象地を抽出し希望者への幹旋を行っています。平成 24 年度は新たに 5 ヶ所の市民農園を開設して年度当初の目標(3 ヶ所)を達成し、総計 32 ヶ所となりました。

また、農業サポーター制度により新たに 17.5a の遊休農地の活用が図られました。

#### ■課題と今後の方向性

援農ボランティアを受け入れる農家数は微増していますが、ボランティア活動の継続が難しくなるなどの問題から、登録している農家全員が満足に制度の効果を楽しんでいるわけではありません。今後は周知活動を行うとともに、農家とボランティアの需給を調整する仕組みづくりを考える

必要があります。

今後は、援農ボランティアについて、農業研修講座の受講生や再幹旋(継続)を含む年間 85 件のボランティア幹旋を目指します。かながわ農業サポーター制度により新規に 20aの遊休農地の活用を目指します。また、市民農園について新規に 3 農園の開設を目指します。

### ■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	1,096 千円	1,006 千円	1,096 千円
	(援農ボランティア事業費 548 千円)	(503 千円)	(548 千円)
	(農業研修講座講師謝礼 285 千円)	(285 千円)	(285 千円)
	(農業研修用の種や苗、資材など 200 千円)	(174 千円)	(200 千円)
	(研修ほ場整備のための耕運委託料 34 千円)	(16 千円)	(34 千円)
	(研修講座ほ場賃借料 29 千円)	(28 千円)	(29 千円)
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

### ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

### ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む)		
②土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開		

目標 3・4 に向けた取り組み③

**重点施策 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮**

### ■平成 24 年度の取り組み目標

「農業委員会が中心となって進めている農地利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地解消農地の抽出を行い、耕作放棄地解消事業に取り組んでまいります。

また、解消作業が発生した場合には、作業開始前に環境政策課や景観みどり課の立ち会いのもと、作業を進めてまいります。」

## ■取り組みの概要

農業委員の指導のもと、市民に親子での参加を募り、大学生とともに遊休農地でサツマイモ作りを実施しました。その効果として、365㎡の遊休農地を解消しました。また、1,200本の苗から300kgのサツマイモを収穫し参加者へ配布したほか、大学のイベントでの販売や近隣小学校による収穫体験及び学校給食への提供を実施しました。



サツマイモ作りの様子

## ■課題と今後の方向性

解消した農地の遊休農地再発防止のため、規模の拡大を希望する農家や新規就農希望者への斡旋を実施し、有効利用を図る必要があります。

農業委員会が中心となって進めている農地利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地解消農地の抽出を行い、耕作放棄地解消事業に取り組んでまいります。

また、解消作業が発生した場合には、景観みどり課により作業開始前に生物の生息状況を確認し、生物多様性の観点からどのような解消方法が望ましいのか、確認した上で作業を進めます。

遊休農地の活用事業としては、平成25年度も引き続き同ほ場でサツマイモや里芋作りを実施する予定です。

## ■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	388千円	320千円	388千円
	(耕作放棄地解消対策事業費 194千円)	(160千円)	(194千円)
	(消耗品費(鎌や軍手など作業用消耗品) 32千円)	(22千円)	(32千円)
	(燃料費(草刈り機や耕運機のガソリン・オイル等) 20千円)	(1千円)	(20千円)
	(食糧費(ボランティア用お茶) 5千円)	(0千円)	(5千円)
(印刷製本費(耕作放棄地調査用の地図) 137千円)	(137千円)	(137千円)	
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

## ■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

## ■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		
➔		